

多面的機能支払交付金に係る活動計画書

活動組織名	むかわ町鶴川地域広域協定	市町村名	むかわ町
-------	--------------	------	------

地区の概要

1. 活動期間

	活動開始年度	活動終了年度	既取組年数
農地維持支払	平成31年度	令和5年度	12年
資源向上支払(共同)	平成31年度	令和5年度	12年

2. 実施区域内の農用地、施設

	田	畑	草地	計
協定農用地面積または認定農用地面積(a)	234,998	36,306	-	271,304
農地維持支払対象面積(a)	234,998	36,306	-	271,304
資源向上支払対象面積(a)	232,236	36,306	-	268,542

農業用施設 (多面支払)	水路			農道	ため池
	開水路		パイプライン		
	用水路	排水路			
	174. 2km	206. 1km	-		
380. 3km			217. 4km	-	

3. 活動計画

(1) 農地維持支払

活動項目	取組	毎年度の実施時期	
点検・計画策定	点検	毎年 4月	
	年度活動計画の策定	毎年 5月	
研修	事務・活動運営等に関する研修	平成31年度に受講	
実践活動	農用地	遊休農地発生防止のための保全管理	毎年2回(5、6月)
		畦畔・法面・防風林の草刈り	毎年3回(6、7、8月)
		鳥獣害防護柵等の保守管理	点検結果に応じて実施時期を決定
	水路	水路の草刈り	毎年3回(6、7、8月)
		水路の泥上げ	毎年3回(5、9、10月)
		水路附帯施設の保守管理	点検結果に応じて実施時期を決定
	農道	農道の草刈り	毎年3回(6、7、8月)
		農道側溝の泥上げ	点検結果に応じて実施時期を決定
		路面の維持	点検結果に応じて実施時期を決定
	ため池	ため池の草刈り	-
		ため池の泥上げ	点検結果に応じて実施時期を決定
共通	ため池附帯施設の保守管理	点検結果に応じて実施時期を決定	
	異常気象時の対応	洪水、台風、地震等の発生後	
地域資源の適切な保全管理のための推進活動		毎年 5月	

(2)資源向上支払(共同)

1) 施設の軽微な補修、農村環境保全活動

活動項目		取組	毎年度の実施時期
施設の軽微な補修	機能診断・計画策定	農用地の機能診断	毎年 4月
		水路の機能診断	毎年 4月
		農道の機能診断	毎年 4月
		ため池の機能診断	—
		年度活動計画の策定	毎年 5月
	研修	機能診断・補修技術等に関する研修	平成31年度に受講
	実践活動	農用地の軽微な補修等	機能診断結果に応じて実施時期を決定
		水路の軽微な補修等	
		農道の軽微な補修等	
		ため池の軽微な補修等	
農村環境保全活動	計画策定	生物多様性保全計画の策定	—
		水質保全計画、農地保全計画の策定	毎年5月
		景観形成計画、生活環境保全計画の策定	毎年5月
		水田貯留機能増進計画、地下水かん養活動計画の策定	毎年5月
		資源循環計画の策定	—
	実践活動	外来種の駆除(生態系保全)	毎年 4～12月
		植栽等の景観形成活動(景観形成・生活環境保全)	毎年 5～11月
		施設等の定期的な巡回点検・清掃(景観形成・生活環境保全)	毎年 4、5月と8、9月
		水田の貯留機能向上活動(水田貯留機能増進・地下水かん養)	毎年 4～9月
		その他(水質保全)	毎年 5～8月
	啓発・普及	啓発・普及活動	—

2) 多面的機能の増進を図る活動

活動項目		取組	毎年度の実施時期
多面的機能の増進を図る活動	防災・減災力の強化		毎年 4、5月と10～12月
	農地周りの環境改善活動の強化		毎年 5、6月
	農村環境保全活動の幅広い展開		毎年 5、6月

多面的機能支払交付金に係る活動計画書

活動組織名	むかわ町穂別地域広域協定	市町村名	むかわ町
-------	--------------	------	------

地区の概要

1. 活動期間

	活動開始年度	活動終了年度	既取組年数
農地維持支払	平成31年度	令和5年度	7年
資源向上支払(共同)	平成31年度	令和5年度	7年

2. 実施区域内の農用地、施設

	田	畑	草地	計
協定農用地面積または認定農用地面積(a)	98,107	72,528	2,820	173,455
農地維持支払対象面積(a)	90,758	72,528	2,820	166,106
資源向上支払対象面積(a)	90,758	72,528	2,820	166,106

農業用施設 (多面支払)	水路			農道	ため池
	開水路		パイプライン		
	用水路	排水路			
	99.4km	103km	—		
	202.4km				

3. 活動計画

(1) 農地維持支払

活動項目	取組	毎年度の実施時期	
点検・計画策定	点検	毎年 4月	
	年度活動計画の策定	毎年 5月	
研修	事務・活動運営等に関する研修	平成31年度に受講	
実践活動	農用地	遊休農地発生防止のための保全管理	毎年2回(5、6月)
		畦畔・法面・防風林の草刈り	毎年3回(6、7、8月)
		鳥獣害防護柵等の保守管理	点検結果に応じて実施時期を決定
	水路	水路の草刈り	毎年3回(6、7、8月)
		水路の泥上げ	毎年3回(5、9、10月)
		水路附帯施設の保守管理	点検結果に応じて実施時期を決定
	農道	農道の草刈り	毎年3回(6、7、8月)
		農道側溝の泥上げ	点検結果に応じて実施時期を決定
		路面の維持	点検結果に応じて実施時期を決定
	ため池	ため池の草刈り	—
		ため池の泥上げ	点検結果に応じて実施時期を決定
	共通	ため池附帯施設の保守管理	点検結果に応じて実施時期を決定
異常気象時の対応		洪水、台風、地震等の発生後	
地域資源の適切な保全管理のための推進活動		毎年 5月	

(2)資源向上支払(共同)

1) 施設の軽微な補修、農村環境保全活動

活動項目		取組	毎年度の実施時期
施設の軽微な補修	機能診断・計画策定	農用地の機能診断	毎年 4月
		水路の機能診断	毎年 4月
		農道の機能診断	毎年 4月
		ため池の機能診断	—
		年度活動計画の策定	毎年 5月
	研修	機能診断・補修技術等に関する研修	平成31年度に受講
	実践活動	農用地の軽微な補修等	機能診断結果に応じて実施時期を決定
		水路の軽微な補修等	
		農道の軽微な補修等	
		ため池の軽微な補修等	
農村環境保全活動	計画策定	生物多様性保全計画の策定	—
		水質保全計画、農地保全計画の策定	毎年5月
		景観形成計画、生活環境保全計画の策定	毎年5月
		水田貯留機能増進計画、地下水かん養活動計画の策定	毎年5月
		資源循環計画の策定	—
	実践活動	外来種の駆除(生態系保全)	毎年 4~12月
		植栽等の景観形成活動(景観形成・生活環境保全)	毎年 5~11月
		施設等の定期的な巡回点検・清掃(景観形成・生活環境保全)	毎年 4、5月と8、9月
		水田の貯留機能向上活動(水田貯留機能増進・地下水かん養)	毎年 4~9月
		その他(水質保全)	毎年 5~8月
	啓発・普及	啓発・普及活動	—

2) 多面的機能の増進を図る活動

活動項目		取組	毎年度の実施時期
多面的機能の増進を図る活動	農地周りの環境改善活動の強化	毎年 5、6月	
	農村環境保全活動の幅広い展開	毎年 5、6月	